

総務政策委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 2 月 13 日
開 会 時 刻	午後 1 時 29 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 24 分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩
	井村貴志 岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	中谷圭佑
協 議 案 件	1 機構改革（案）について
	2 伊勢市人材育成・確保基本方針（案）について
	3 定住自立圏形成協定の変更について
	4 第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について
	5 旧賓日館保存事業について
	6 管外行政視察の実施について
説 明 員	総務部長、総務部参事、職員課副参事
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、企画調整課副参事
	文化政策課副参事
	二見総合支所長
	その他関係参与

協議経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「機構改革（案）について」外4件を協議した。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題とし、6月定例会前に管外視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時29分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は配付案件一覧のとおりでございます。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【機構改革（案）について】

◎西山則夫委員長

それでは、「機構改革（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

総務部長。

●西山総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議をお願いする案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおりでございます。詳細につきましては担当のほうから御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

それでは、「機構改革（案）について」御説明申し上げます。今回の機構改革は、令和7年4月の定期異動に合わせて機構の見直しを行おうとするものでございます。

それでは、その概要について御説明いたします。表の右側の「機構改革（案）」を御覧

ください。まず、危機管理部におきまして、防災施設整備課を危機管理課へ統合いたします。今後、防災施設整備課の業務が防災倉庫整備のハード事業のほか、ソフト事業が多くなることから、指揮命令系統を一本化し、迅速で一体感のある防災業務を行うため統合するものでございます。

次に、教育委員会事務局に学校教育課、社会教育課、教育研究所の一部の業務を集約した教育メディア課を新たに設置いたします。集約する業務はG I G Aスクール構想や校務のD X化などの情報教育業務及び公共図書館と学校図書館の業務でございます。このことにより情報教育及び子供読書活動を効率的、効果的に進めてまいりたいと考えております。

以上が来年度の機構改革案の概要です。部、課の数といたしましては、危機管理部が1課の減、教育委員会が1課の増となり、全体で現在の部、課の数と同じく22部80課でございます。説明は以上でございます。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市人材育成・確保基本方針（案）について】

◎西山則夫委員長

次に、「伊勢市人材育成・確保基本方針（案）について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

職員課副参事。

●中川職員課副参事

それでは、「伊勢市人材育成・確保基本方針（案）について」御説明いたします。資料2－1を御覧ください。「1 見直しの趣旨」でございます。平成18年5月に人材育成基本方針を策定し人材育成を行ってまいりましたが、地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などが変化してきていることから、現在の伊勢市人材育成基本方針を伊勢市人材育成・確保基本方針に改定しようとするものでございます。

次に、「2 方針の概要」でございます。ここでは、目指すべき組織像や求められる職員像などを示し、基本方針では人材育成、人材確保、職場環境の整備、D X人材の育成・確保の4つの柱を掲げております。次の項3では、改定までのスケジュールをお示ししております。

それでは、基本方針について御説明いたします。資料2－2を御覧ください。資料の1ページを御覧ください。データでは3ページでございます。こちらでは、先ほど申し上げました見直しの趣旨を記載しております。次に、2ページを御覧ください。こちらでは地方自治体職員を取り巻く環境と課題を地方自治体職員の役割、地方分権の進展による地域の実情に沿った行政運営、複雑・多様化する社会課題など7項目の課題を2ページから5

ページに整理して記載しております。続いて、5ページを御覧ください。データでは7ページでございます。こちらでは伊勢市の現状と課題を「1 取り巻く環境と課題」において整理した課題に加え、毎年度実施しております人材育成アンケートの結果等から現状を分析して、5ページから16ページにかけて整理して記載しております。恐れ入りますが、資料の17ページを御覧ください。データでは19ページでございます。こちらでは、目指す姿、目指すべき組織像や求められる職員像などについて記載しております。目指すべき組織像を「市民から信頼される市役所に！」としております。これは伊勢市総合計画第8章の市役所運営における目指す姿を「市民から信頼される市役所」としていることから、この人材育成・確保基本方針においても同様に組織像として設定したものでございます。18ページを御覧ください。「2 求められる職員像」を「伊勢の魅力創造のため、市民や職員とつながり、ともに考え、未来志向でチャレンジする職員！」としております。現状と課題を踏まえ5つの行動指針を示すとともに、複雑・多様化、高度化する行政課題を解決していくために求められる職員像を示しております。19ページを御覧ください。「3 職員に求められる能力」でございます。目指すべき組織像や求められる職員像といった目指す姿を実現するために必要となる職員に求められる意識や能力を定めております。22ページを御覧ください。「4 役職ごとに求められる役割」を一般行政職、技能労務職に区分して記載しております。24ページを御覧ください。基本方針でございます。求められる職員像などの実現を目指し人材育成、人材確保、職場環境の整備、D X人材の育成・確保の4つの柱ごとに基本方針を定めております。そして、24ページから34ページにかけて4つの柱ごとに基本方針を定め、主な取組項目とその概要、推進方針を整理して記載しております。最後に、35ページを御覧ください。推進体制でございます。本方針は令和7年度から令和11年度までの5年間としております。今後、この基本方針を基にしっかりと人材育成と確保に取り組んでまいります。説明は以上でございます。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

伊勢市人材育成・確保基本方針の改定ということで、資料2-2の5ページ、毎年、職員さんにアンケートを取っていただいているということなんですけれども、この人材育成で52.2%、D Xで44.3%と半数前後になってはおるんですけれども、ちょっとやっぱり低いと思うんですけれども、この点どうなんでしょうかね。より多くの職員さんの声を反映させるような工夫なんていうのは何かされたのか、ちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

今回、多くの職員に回答してもらうため、手軽に回答できる電子アンケート方式を採用いたしました。また、パソコンが少ない職場でもスマートフォンからも回答できる環境の整備や、回答期限が近づくタイミングで回答を促すメールを全庁に向けて送付するなどの工夫を行ってまいりました。しかしながら、回答率が半数前後にとどまったことにつきましては、今後のアンケート実施に際しては、回答率を向上させるための周知方法や回答手段などについてさらなる改善、研究が必要だと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

いろいろと回答率向上のために工夫をされているということで理解はしましたけれども、その同じ資料の中で資料２－２の32ページ、職員のエンゲージメントの向上で、内容的にはエンゲージメント把握のための職員アンケートの実施という、これまたアンケートの実施をやっていただけと思うんですけれども、これもやっぱりより多くの意見を把握するために、これからその回答率を向上させるような取組なんかをもし考えているのであれば、教えていただけないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

職員のエンゲージメントを把握することは大変重要であると考えております。今回の職員アンケートの回答率を踏まえ、回答率を向上させる取組といたしましては、まず職員に対してアンケートの重要性をしっかりと伝え、設問は簡潔で分かりやすく、そして答えやすい形式にして、できるだけスムーズに回答できるようにしていきたいと考えております。さらに、アンケートの実施時期につきましても、職員が余裕を持って回答できる期間や、忙しい時期を避けるなど、アンケートの実施方法を工夫して回答率の向上に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

設問の工夫や実施時期の配慮など、いろいろ具体的な取組も進めていただけるということで、もっとより多くの職員さんの声も反映できるように期待しております。

もう１個だけ、同じページのメンター制度を導入というところなんですけれども、これはメンター制度の先輩職員が面談や日常業務を通じて不安や悩みを聞き、精神的にサポートする制度とあるんですけれども、これ中途採用の職員さんや異動直後の職員さんのほう

にも環境変化の適応も求められると思いますので、そういった職員さんにも適用されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

新規採用職員の中に中途採用職員も含まれておりますので、メンター制度の対象としております。ただ、異動直後の職員につきましては、対象者が多いため、現在のところメンター制度の対象としては考えておりませんが、今後、希望者を募るなどの方法を研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。異動直後の職員さんも、やっぱりその環境適応の支援も必要な方もいらっしゃるかなと思いますので、そういった方法を含めて引き続き検討をしていただけだと思います。ありがとうございました。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○大西要一副委員長

ここで2点お聞きさせてもらいたいと思います。まず、資料を見させていただいて、資料2-2の7ページでございます。こちらの下段にグラフを掲載していただいております。これを年別で書いてもらってあるんですが、令和6年度の実線のグラフを見ると、他の年と比べまして20代後半から40歳ぐらいのあたりが減っているように見えるんです。要因の1つに、若い方が採用されて数年たって離職されたということも考えられるのかなというふうに思います。離職について状況を教えていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

職員の離職の状況につきまして、職員の離職率につきましては令和6年6月時点ではありますが、採用後3年以内に辞めた職員の割合としては8%となっており、その中でも若手職員の離職が目立っておるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長
副委員長。

○大西要一副委員長

この状況というのは近年どうなのでしょうね、令和6年からですので1年以上たっているんですかね。状況はどうでしょうか。

◎西山則夫委員長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

感覚的ではございますが、状況については同様に若手職員の離職は目立っておるところは変わりございません。以上でございます。

◎西山則夫委員長
副委員長。

○大西要一副委員長

そういう若い方の離職は最近もあるということかと思います。このことによる課題であったり、問題、そしてその対策として今回何か考えられているところがあればお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫委員長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

市民の皆様に安定的に行政サービスを提供していく上で若年層、若手職員の離職は大変大きな課題であると考えております。それらの離職を減少させるための対策といたしましては、まずは研修を通じて本人のスキル向上を支援し、公務員としての専門性や職務遂行能力を高めることで職務への満足感を向上させることや、あと、全ての職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいくことが大切であることから、メンター制度を導入し、新規採用職員が経験豊富な先輩職員から日常業務を通じて不安や悩み、職務の相談やアドバイスを受けられる仕組みを整えることで新採職員の不安を軽減することや、あとフレックスタイム制など多様な働き方の検討に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長
副委員長。

○大西要一副委員長

それぞれの職員の方がやる気が出るようなことということを考えていただければ離職も減るのではないかなというふうには思います。

それから、もう一点なんですが、この人材育成基本計画、今現在の計画は平成18年に策定ということが書いてございます。20年ぐらいいぶりの改定かなというふうには思いますが、かなりの期間空けて改定されたと。その間対応も何かされてきたというふうには思うんですが、今回改定に至った経緯、これからどのようなことに力を入れていきたいかということをお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

人材育成基本方針につきましては平成18年に策定した後、改定いたしておりませんが、人材育成基本方針に基づく具体的な取組を示した人材育成アクションプランを平成28年4月に改定しております。また、このアクションプランに基づく人材育成計画や研修基本計画を毎年度作成して対応してきました。改定に至った経緯につきましては、地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度等の変化に加え、国におきまして地方自治体における人材育成基本方針策定指針、こちらの指針が令和5年12月に見直されたことから、これらの背景を踏まえ改定するに至ったものでございます。

次に、力を入れていくところについてでございますが、今回の改定では人材確保、職場環境の整備、DX人材の育成・確保を新たに基本方針の柱に取り入れました。今後は人材育成とこの新たな柱を含めた4つの分野に基づいて具体的な取組を進めてまいります。以上でございます。

◎西山則夫委員長

副委員長。

○大西要一副委員長

これまでも対応をしっかりされてきておるということ、また、国の指針が今回の改定の大きな点であるということも分かりました。この資料を見させていただいて、今度は15ページなんですが、(8)のところで、アンケートをされて、機会があれば政策実現にチャレンジする場に参加したいと思うかということに関して、結果的に6割に近い方が否定的な回答をされておるということです。このことについてどのように思われたのか、また今回、何か対応も考えられておるのかお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

今回、6割近い職員が政策実現にチャレンジする場への参加に否定的な回答を示したことに関しましては真摯に受け止めております。今後、この職員の意識を向上させるための取組といたしまして、まず職員が自身の職場における将来像を明確にできるよう支援してまいります。また、職員からは、自身の能力や経験を生かした業務に従事したいという声も寄せられておりますので、専門的な知識や経験を持つ職員を育成するスペシャリスト制度の実施や職員が自らの能力や経験を自身の挑戦したい業務の担当部署に売り込み、短期間の異動などを可能とする制度の検討などの取組を通じて、職員が政策実現にチャレンジする意欲を高め、より多くの職員が積極的に参加できるような環境をつくり上げていきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

副委員長。

○大西要一副委員長

職員として政策形成能力であるとか、政策の推進能力も大事なかなというふうに思います。チャレンジ意欲を高めていただけるように頑張っていただきたいと思いますし、目まぐるしく変わる社会情勢など環境の変化に対応をしっかりとしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【定住自立圏形成協定の変更について】

◎西山則夫委員長

次に、「定住自立圏形成協定の変更について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「定住自立圏形成協定の変更について」御説明申し上げます。資料3を御覧ください。本市においては、連携市町と伊勢志摩定住自立圏形成協定を締結し広域行政を推進しておりますが、新規取組の協議が進んだことから形成協定の変更を行うものでございます。協定の主な経過につきましては、「1 主な経過」に記載のとおりでございます。今回の協定の変更につきましては、昨年12月25日開催の伊勢志摩定住自立圏推進協議会で関係市町と協議をいたしております。

それでは、変更しようとする内容について御説明いたします。「2 変更の内容等」を御覧ください。（1）対象市町の追加についての①休日・夜間応急診療所の維持運営でございます。対象市町は南伊勢町となります。イの変更理由を御覧ください。現在、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町及び明和町の6市町が連携し、運営費を分担して休日・夜間応急診療所の維持運営に取り組んでいるところですが、新たに南伊勢町とも歯科診療について連携し取り組むものでございます。協定書の変更内容につきましては、協定書の別表第1の1の施策、「医療体制の確保」に休日・夜間応急診療所の維持運営に係る内容を追加するものでございます。また、「3 今後の進め方」でございますが、本日御協議いただきました後、3月定例会に定住自立圏形成協定の変更に係る議案を提出し、議決をいただきましたら、3月下旬に本市と南伊勢町との間におきまして定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結いたします。この協定変更を受けまして、第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの変更を行いたいと存じます。以上、定住自立圏形成協定の変更について御説明申し上げました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について】

◎西山則夫委員長

次に、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

それでは、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」御説明申し上げます。本件は、本年度で計画期間が終了する第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、計画期間を1年延伸することに伴う改訂案の御協議をお願いするものでございます。

資料4-1の1ページを御覧ください。「1 改訂の方向性」でございます。こちらにつきましては、昨年8月の総務政策委員協議会にて御協議をいただいたところでございます。（1）（2）に記載のとおり、これまで、総合戦略は単独の計画として策定してきましたが、総合計画との重複が多いことから、次期総合戦略については、総合計画と統合し、一体のものとして策定いたします。この統合に向け両計画の計画期間をそろえるために、現在の総合戦略である第2期総合戦略の計画期間を1年延伸いたします。延伸に当たりましては、（3）に記載のとおり、各指標等の目標年次が変わることに伴う目標値の再設定、

また、デジタル技術の活用などの具体的な取組の追加等の改訂を行っております。

それでは、改訂案の概要について御説明申し上げます。「2 改訂（案）について」、（1）指標及びK P Iの目標値の再設定を御覧ください。本計画においては39の指標及びK P Iを設定しております。表に記載のとおり、上方修正としたものが17、据置き14、下方修正6、指標変更が2となっております。下方修正につきましては、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止され、実績値の積み上げができなかったもの、また、その後の状況がコロナ前に回復していないものについて、当初の目標値達成が困難と判断したことによるものです。また、事業の変更や進捗に伴い、当初の指標が現状と合わないと判断したものについては、指標自体の変更を行ったところです。各指標及びK P Iの改訂内容については、2ページから4ページの目標値再設定一覧に記載しております。次に、（2）デジタル技術を活用した具体的取組の追加でございます。5ページのデジタル技術を活用した具体的取組を御覧ください。こちらにつきましては、1年の延伸となりますことから、現在の取組及び令和7年度において実施が見込まれる取組として、13の取組を追加いたしました。

資料4－2を御覧ください。こちらが改訂案となります。改訂箇所については網かけを行っておりますので、御高覧ください。

資料4－1の1ページにお戻りください。「3 改訂スケジュールについて」でございます。本改訂案につきましては、伊勢市まち・ひと・しごと創生会議において御審議いただいたところであり、各常任委員協議会での御協議を経て最終の調整を行い、年度内に策定したいと考えております。

最後に、6ページを御覧ください。各常任委員協議会の所管を整理いたしましたので、御参照いただければと存じます。

以上、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について」御説明いたしました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【旧賓日館保存事業について】

◎西山則夫委員長

次に、「旧賓日館保存事業について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

それでは、「旧賓日館保存事業について」御説明申し上げます。資料5－1を御覧くだ

さい。まず、「1 経過」でございますが、令和元年度から関連の取組を行っており、令和5年度から6年度にかけて保存活用計画の作成を進めてまいりました。この保存活用計画は、旧賓日館を保存していく上での取扱基準や今後の整備、活用に当たっての基本的な方針を定めるためのものでございます。このたび、その素案の完成が近づいてまいりましたので、御説明をさせていただくものでございます。

「2 保存活用計画の概要」について御説明いたしますので、資料5-2を御覧ください。上段の計画の趣旨のうち策定目的につきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます。今後、保存、修理を進めていく上での基本方針といたしましては、現在の建物の姿となった昭和10年頃の状態を維持していくこととしております。

次に、計画内容でございますが、保存活用計画は主に4つの小計画で構成をしております。（1）保存管理計画では、保存管理の現状や保護の方針、修理計画を整備しております。（2）環境保全計画では、敷地内にある建物以外の庭園や石畳などについての保全の方針を整理しております。（3）防災計画では、防火・防犯対策や耐震・耐風対策に関する対処方針などを整備しております。（4）活用計画では、公開活用のための基本方針を検討、整理しております。このうちの公開計画でございますが、現在の施設の公開方法を踏襲することを基本といたしますが、改めて公開区域や観覧順路、展示室などの在り方を検討、整理いたします。また、整備計画でございますが、空調設備を設置するなどの環境改善、トイレなどの便益施設の整備、エレベーターやスロープを設置するなどのバリアフリー対策について検討、整理をしております。

それでは、再度、資料5-1を御覧ください。「2 保存活用計画の概要」、（5）策定過程でございますが、本計画の策定につきましては有識者5名で構成される旧賓日館保存活用計画策定委員会で御審議をいただき進めてまいりました。「3 改修内容」でございますが、今後計画をしている改修工事につきましては、大きく2つの工事に分類をされます。1つは、（1）保存整備工事でございますが、こちらでは耐震補強や損傷部分の保存修理、電気設備などの改修を内容としております。もう一つは、（2）公開活用工事でございますが、先ほど別紙により御説明をさせていただいた公開活用のための環境改善や便益施設の整備、バリアフリー対策のための工事を内容としております。「4 今後のスケジュール（予定）」でございますが、令和7年度は文化庁への保存活用計画の認定手続、そして保存整備工事のための実施設計を予定しております。そして令和8年度から賓日館を閉館する予定でございますが、その後、保存整備工事に着工する予定でございます。本工事は令和13年度までの6年間で予定しており、この期間中に公開活用工事も工程に加えて実施をする予定でございます。そして、令和14年度に再び施設を開館できるよう進めてまいりたいと考えております。なお、令和7年度に予定をしております実施設計につきましては、必要な予算案を3月定例会に提出させていただきたいと存じます。以上、旧賓日館保存事業につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、今の賓日館の保存事業について、整備計画のほうについてお聞かせいただきたいと思います。先ほど環境改善、便益施設整備、バリアフリー対策等々ということがお話にありました。こちらのバリアフリーにつきましてはエレベーターについてのお話でしたが、賓日館内のスペースを考えますと、それほど大きなエレベーターというのはつけられないと思いますが、どのような計画を持っているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

エレベーターの設置についてでございますが、賓日館につきましては重要文化財建造物でありますので、建物の構造や景観に配慮しながら屋内の目立たない場所に設置をする必要があります。また、スペース上の制約から大きな設備にはならないと、そのように想定はしておりますが、車椅子の方が2階にも上がれるように、公開活用工事の実施設計におきまして詳細を検討する予定でございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。確かに保存の関係上、大きなのはつけられないというのは前にも聞いていますし、基本的には介助者と障がい者の2人が乗れるものになる予定ということをお聞かせいただきました。多分これ、大広間のイベント等に行くのに特に使われると思いますので、障がいをお持ちの方も問題なく行けるような計画をしていただきたいと思います。

先ほど、大広間ではイベントがよく開かれると言いました。こちらのほうは真夏になりますと暑くて熱中症になろうかという感じで体調を崩す方も出てこられると思います。空調設備につきましては全館冷暖房完備というのが望ましいと思いますが、最低でも大広間に大型空調、ほかにも入れるべきだと思いますが、現在どのような計画になっているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

エアコンの設置についてでございますが、近年の猛暑の状況を踏まえ、エアコンの設置自体は必要不可欠と、そのように考えております。その具体的な設置場所や方法につきましては、先ほどのエレベーターと同様に重要文化財でございますので、その構造や景観を損なわない形で、こちらにつきましても公開活用工事の実施設計におきましてしっかりと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そのときにならないと、まだ分からないということですが、予算との兼ね合いもございますけれども、大規模な予算になるなら取捨選択をしなければならないと思いますが、工夫をして、予算をかけずに大広間以外の全館についても空調設備をつけるなら、できるだけ全館空調設備を完備してくれるように努力していただきたいと思います。

次に、修理工事等の公開とありますが、この公開とはどのようなものを考えているのかをお聞かせください。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

工事期間中の公開の考え方についてでございますが、基本的に工事期間中は閉館とすることを想定しておりますが、工期が6年間と長期間に及んでまいりますので、この期間中におきましては一時的な公開や、あるいは現場説明会の実施など、このあたりも積極的に考えていきたいというふうに思っております。こちらも来年度の実施設計におきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。確かに6年間は長い期間だと思いますし、今、二見の中の観光施設としては賓日館は大きな位置づけとなっておりますので、修理工程の中でも見せられるものは見せてもらいたい、特に有意義なものについては見せられるようにしていただきたいと思います。

次に、改装中の賓日館の中に展示してある資料等についてお聞かせください。市の持ち物とNPO法人が持っている資料等があると思います。この資料等については改修中の市の資料等は市が保管すると思うので問題ないと思いますが、NPO法人が持っている資料については、多分これ、NPOに言うたところで、全部保管しろといっても不可能だと思いますので、市のほうがどれほど保管するのか、どのように考えているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

賓日館のほうには、今委員仰せのように市所有の資料のほかにも賓日館の会が所有のものについても文化的な価値があるもの、掛け軸等があると思われます。賓日館の会や文化政策課と協議を行い、資料の保管方法や場所について適切に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今後を考えまして貴重な資料ということですので、できる限り多くの資料を保管できるようにお願いしたいと思います。

最後にもう一つ質問させていただきたいんですが、これについては、これに当てはまるかどうか分かりませんが、賓日館の前の大きな門の前、多分あの辺りでも一番大きいぐらいの松の木が立っております。こちらは松くい虫に侵されて、この3月ぐらいに伐採する予定と聞いております。前の公園については農林のほうは樹幹注入で松くい虫の薬を入れております。これたかが数メートルしか離れていませんが、こちらのほうは樹幹注入もせずに放っておいたおかげで松くい虫に侵されました。賓日館の景観についてすごく大きく変わるような松だと思っております。本当に近くやのに、所管の関係上、予算の関係上入れないというのはあるのかもしれませんが、これ市長に言うて予算ちょっと出してもらうて農林とともにやれば多分松くい虫にやられなくてもよかったのかと思いますが、このような縦割り行政で行われたと思いますが、これについてはちょっと問題があると思いますが、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

松くい虫の防除が不十分で松が枯れてしまった点については深く反省するところではございます。申し訳ございませんでした。松くい虫防除事業についてですが、今後は、他課との連携も含め適切に管理してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。もうやってしもうて、なくなるのは仕方ないと思いますので、今後この松くい虫以外でも多分縦割り行政というのはあると思いますので、ほかのところも総合的に判断して横の連携もきちっと取ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しだけ確認させてください。先ほど岡田委員から詳しく質問していただきまして、ありがとうございます。その中で一つもう少し聞かせてもらいたいのがバリアフリー対策の中で、エレベーター設置については先ほど聞いていただきました。もう一つ、スロープ等の設置とのことですが、2階に上がりますと急勾配のスロープが今現在ついているというふうに思っております。そういった部分を見ると、その急勾配のままでどうなのかというのを解消していく方法というのは考えられておられるのでしょうか。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

この計画の中でバリアフリー対策としてエレベーター以外に、今御指摘のあった、特に本館と大広間をつなぐ渡り廊下がございます、ここが段差があって、エレベーターで仮に車椅子の方が上がっても通行できないという状態になってしまいますので、こちらにスロープというか、段差をなくすためのスロープ状のものを設置したいというふうに、この計画の中では対策を考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

それで解消すればいいんですが、例えば回り方を変えるとか、そんな方法とかもできるのかどうか分かりませんが、ちょっと現地を見たときに、案外、急勾配だったということがありますので、車椅子独自で行こうと思えば絶対無理かなというふうにも思いましたし、その辺のところ、恐らく御高齢の方が歩くにしても、ちょっとつまずくような形になって、行けるのかなということをすごく心配しました。そういったことも含めて、そこら辺しっかりと、後で開館したときに使い勝手のいい改修をお願いしたいなというふうに思っております。

それとあと、隣地との境界等のことを心配しております。あまりにも境界ぎりぎりのところまで建物が建っているということもございまして、その辺のことが実際どのように解決されていっているのか、ちょっと教えてください。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員御指摘のとおり、隣地との境界というのが本当に際々のところまで、特に賓日館側が施設が建っていると、そのような状態ですので、これは特に令和8年度からの改修工事の過程でいろいろと調整をしないと支障が出てくる課題かと思っておりますので、こちらにつきましても来年度の実施設計の段階で隣地との兼ね合い、あるいは協力を求めていかないといけない部分も出てこようかと思いますが、そういったところをしっかりと来年度の設計段階で詰めていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

もう少し聞かせてください。庭園の関係なんですが、昔の絵を見ますと池があったりとか、水が流れるような形があるかと思いますが、その復活というか、そんなことは今回の計画ではあるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

本件につきましては、旧賓日館建造物の修理事業として考えておりますので、今御指摘のあった庭園というのは賓日館に当然付随したものにはなるんですけども、別途、名勝二見浦という、そちらのくくりで検討を、まさに今からこの庭園を建物がきれいになりましたと同時に庭園も適した庭園整備というのも並行して考えてまいりたいというふうに考えております。こちらは同じく今年度、来年度と2か年かけまして名勝二見浦の保存活用計画、こちらを現在作成中でございます。この中でしっかり庭園整備につきましても検討してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それらも含めて、せっかく重文に指定されておる建物ですので、しっかりと昔の景観が保たれるような形をお願いしたいと思います。頑張ってください。よろしくお願いします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○大西要一副委員長

1点お教えいただきたいと思うんですが、資料5－2の計画内容の（3）の防火計画のところに耐風対策、風に対する対策という記述があるんです。防火であつたり、耐震というのは大きいところかというふうに思いました。ただ、これまで旧賓日館に関してあんまり聞き慣れない対策かなというふうに思います。大きな台風が来ても雨漏りぐらいかなというふうには思っておりますが、なぜ今回はこのような対策が考えられるのかを御説明いただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

賓日館につきましては、御承知のとおり木造建築でございます。そして立地につきましても海岸沿い、非常に強風が吹きつける場所に立地をしております。そういった状況も踏まえまして、特に防災計画の中の耐風対策というものを検討の一つとして加えさせていただいております。この耐風対策につきましては、風雨による被害の対応といたしまして、日常における状況把握の徹底、それから発災前、台風等による被害がもし生じるような、台風が近づいた際の発災前の部分補強だとかの応急的な安全対策の実施、あるいは発災後の被害拡大の防止、そういったところをこの計画の中で管理の一環として必要な措置を整理してまとめると、そのような形でこの計画の中に盛り込んでおります。以上でございます。

◎西山則夫委員長

副委員長。

○大西要一副委員長

今回、何か風に対して弱くなるというようなことも関係はしないんですかね。構造上何か変わるというようなところはないんでしょうか。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

今御指摘いただいたとおり、今回、この賓日館の保存・修理を行っていかうとしているわけですが、その中の耐震補強工事の一環として、現在、屋根瓦の下には土を敷いて、その上に瓦を乗せると、そのような構造になっておりますから、そのような施工方法ですと屋根部分が非常に荷重が大きくなると。建物としての耐震補強が図れない、マイナス効果に働くという側面がございますので、現時点でこの屋根工事、耐震対策といたしましては土の上に瓦を乗けると。この土を乗せない形で今計画をしております。そして、

それが風に対してどう逆に悪い方向の影響を受けるかというところも確かにございます。ただ、それらも天秤をかけながら、トータルとして一番いい形を選択して、そして今後設計につなげていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 20 分

再開 午後 2 時 22 分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎西山則夫委員長

「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は3月定例会の議決が必要となります。御協議をお願いするんですが、まずは6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて御発言がありましたら、お願いをいたします。

岡田委員。

○岡田善行委員

実施する方向でお願いしたいと思います。

◎西山則夫委員長

ほかに御発言ございませんか。よろしいですか。

ただいま岡田委員のほうから実施することで協議をしていただきたいということでございますが、提案どおり実施することに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

慣例によりまして聞きますけれども、それぞれ行きたい実施項目がありましたら御提議いただきたいと思うんですが、ないですか、今のところ。継続調査は事項が7件ほどあって、それ以外も含めてどこかありましたら。この場ではちょっと無理ですかね。

じゃあ、視察項目の希望がありましたら、2月20日木曜日までに正副委員長または事務局にお申出をいただくようお願いしたいと思います。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時24分